

您好 神奈川

日本神奈川県

こんにちは神奈川県

2004冬季刊第2号第13册

第3期外国籍県民かながわ会議及びNGOかながわ国際協力会議が最終報告(提言)を提出しました
第3届外籍县民神奈川会议及NGO神奈川国际协力会议的最终报告(提议)已提交完毕

2002年11月にスタートした第3期外国籍県民かながわ会議と
NGOかながわ国際協力会議は、これまでの協議結果を最終報告
として取りまとめ、10月29日に知事へ提出しました。

外国籍県民かながわ会議では、外国籍県民に関する施策や外国籍
県民の視点を生かした地域づくりについて協議を行ってきました。

最終報告(「心から愛せる神奈川をめざして」)では、外国籍
県民の生活に関わる身近な問題から、法律や制度の改善まで、①外
国籍県民のための総合相談窓口の設置、②情報提供、③県政への
参加、④地域交流の促進、⑤外国人学校、⑥生徒の進路に関する支
援、⑦母語等の学習、⑧公文書の西暦表記及び⑨多文化理解の推進
の9項目にわたり、14の提言が盛り込まれています。

また、NGOかながわ国際協力会議では、県の国際政策や県と
NGOとの連携、県内NGO間の連携に関することについて協議を行
ってきました。

最終報告(「共生を実感できる神奈川と平和な国際社会の構築
をめざす～NGOと県との協働のもとに～」)では、①「地域主体
の国際協力/途上国支援」、②「差別のない社会の実現をめざし
て」及び③「NGO活動の基盤整備の強化」の3項目にわたり、8
つの提言が盛り込まれています。

詳しくは、ホームページをご覧ください。

<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/kokusai/seisaku/seisaku.htm>

【日本語での問い合わせ】県国際課企画班 TEL: 045-210-3748

【日本語以外での問い合わせ】県外国籍県民相談窓口(P4)

从2002年11月开始的第3届外籍县民神奈川会议及NGO神奈川国际
协力会议，将至今为止协议的结果归纳为最终报告，于10月29日提交
给知事。

在外籍县民神奈川会议上，就有关外籍县民的政策实施以及如何
把外籍县民的视点运用于社区建设中等问题进行了商议。

《以衷心热爱神奈川为目标》的最终报告，从外籍县民日常生活
中所关心的问题，到法律、制度的改善，提出①设置外籍县民的专
用综合咨询窗口、②提供信息、③参加县政、④促进地区交流、
⑤外国籍学校、⑥支援学生出路、⑦学习母语等、⑧公文标明西
历以及⑨推进多文化理解等9个项目、14项提言。

此外，在NGO神奈川国际协力会议中，针对县的国际政策、县
与NGO的合作、县内NGO之间的合作等问题进行了商讨。

在NGO神奈川国际协力会议的最终报告《神奈川的共栖与构筑和平
国际社会～NGO与县之间的互动基础》中，提出①《地区主体的国际
协力/支援发展中国家》、②《实现无差别社会》以及③《加强
NGO活动的基础整備》3个项目、8项提言。

详情请您浏览网页。

<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/kokusai/seisaku/seisaku.htm>

【日文咨询】县国际课企画班

TEL:045-210-3748

【日文外的咨询】县外籍县民咨询窗口(P4)

不法就労・不法滞在の現状と解決のために 为了解决非法就业・非法留居的现状

日本に不法入国したり、在留期間を超えて日本に滞在するなど、不法滞在の外国人がいます。また、「短期滞在」の資格で働いたり、不法滞在のまま働くなど、日本の法律で認められていない不法就労の人達も多くいます。

○不法滞在問題-日本に不法残留している外国人の数は、約22万人で、その大部分が不法就労しているものと見られています。

○不法就労問題-不法就労している外国人自身も搾取されたり、労働災害に遭っても十分な救済を受けられないなど、人権上、不幸な目にあうこともあります。

よりよい国際交流を推進し、社会の健全な発展を図るためには、この問題を正しく理解することが大切です。

【日本語での問い合わせ】 県安全・安心まちづくり推進課

TEL: 045-210-3819

【日本語以外での問い合わせ】 県外国籍県民相談窓口(P4)

在日本有部分非法入境、或超过了法定居住时间、非法在留的外国人；还有一部分外国人持有“短期留居”的签证却在日本打工；或一直以黑户口的身份打工，此外，尚有多数未被日本法律获准的非法就业者。

○非法留居问题-在日本非法留居的外国人数约达22万人，而其中大多数有非法就业的迹象。

○非法就业问题-非法就业的外国人被迫受剥削，当遇到劳动灾害时也无法享受到完全的救济。导致了人权上的不幸。

为了推动国际交流，使社会得以健康发展，正确理解这一问题非常重要。

【日文咨询】 县建立安全・安心街市推进课 TEL: 045-210-3819

【日文外的咨询】 县外籍县民咨询窗口(P4)

最低賃金のお知らせ 关于最低薪酬的通知

2004年10月1日から神奈川県最低賃金は、時間額708円（1円引き上げ）となりました。

この最低賃金は、県内で働く常用・臨時・アルバイトなどすべての労働者に適用され、使用者はこの金額以上の賃金を支払わなければなりません。

【日本語での問い合わせ】

県商工労働部労政福祉課 TEL: 045-210-5739 又は

神奈川労働局賃金課 TEL: 045-211-7354

【中国語での問い合わせ】

自2004年10月1日起，神奈川县的最低薪酬定为每小时708日元（上涨1日元）。最低薪酬适用于在本县内工作的常用工、临时工、以及钟点工等所有工作人员。雇用一方必须支付最低金额以上的薪酬。

【日文咨询】

县商工劳动部劳政福利课 TEL: 045-210-5739 或

神奈川劳动局薪酬课 TEL: 045-211-7354

地点	咨询日	时间	电话号码
横滨劳动中心	每周星期五	13:00~16:00	045-662-1103

保健所でHIV検査や相談が受けられます 保健所受理HIV検査和咨询

「HIVに感染した不安があるとき」まずは、お近くの保健所で相談し、検査を受けましょう。

○保健所での検査は、無料・匿名で受けられます。あらかじめ、保健所に電話をして予約します。検査は約5ccの採血という簡単なものです。より確実な結果を得るためには、感染の機会があったときから検査まで3ヶ月の間隔をあける必要があります。

○結果は本人のみ知らされます。検査の結果が分かるまでに1週間かかります。結果は、感染の有無にかかわらず本人のみにお知らせしますので、直接出向いていただく必要があります。電話や文書による結果通知や、学校、会社など本人以外にはお知らせしません。プライバシーは守ります。

○もし、結果が陽性の場合には、医療機関の紹介、希望されればその後の治療生活などについてのお手伝いもできます。

○その他、保健所ではHIVについての相談も受けております。気軽に利用してください。

【日本語での問い合わせ】 県保健予防課 TEL: 045-210-5117

【日本語以外での問い合わせ】 県外国籍県民相談窓口(P4)

如果您“怀疑染上HIV而忐忑不安”，那么请您先咨询一下附近的保健所，尽快接受检查吧。

○您可以在保健所接受免费、匿名检查。请您先给保健所打电话进行预约。虽然检查不过是采5cc血样这么简单，但为了得到一个确切的结果，您申请检查的时间需要与您认为有可能染上HIV的时候间隔3个月。

○检查结果只通知您本人。得知结果需要1周时间。无论有无感染，检查结果只通知您个人，因此需要您直接前往领取结果。检查结果不会以电话或邮件方式向您以外的学校或公司泄露。保护您的隐私权。

○如果检查结果呈阳性，我们会向您介绍相关医疗机构、并根据您的个人要求帮助您治疗生活。

○此外，保健所也接受有关HIV的咨询，欢迎您随时垂询。

【日文咨询】 县保健预防课 TEL: 045-210-5117

【日文外的咨询】 县外籍县民咨询窗口(P4)

実施施設		電話	実施日	時間
●神奈川県		神奈川県		
平塚保健福祉事務所	平塚保健福祉事務所	0463 (32) 0130	金曜日 星期五	13:15~15:00
鎌倉保健福祉事務所	鎌倉保健福祉事務所	0467 (24) 3900	月曜日 星期一	14:30~16:00
藤沢保健福祉事務所	藤沢保健福祉事務所	0466 (26) 2111	月曜日 星期一	13:30~15:20
小田原保健福祉事務所	小田原保健福祉事務所	0465 (32) 8000	水曜日 星期三	9:00~10:30
茅ヶ崎保健福祉事務所	茅ヶ崎保健福祉事務所	0467 (85) 1171	火曜日 星期二	9:00~11:00
三崎保健福祉事務所	三崎保健福祉事務所	046 (882) 6811	木曜日 (第4) 星期四 (第4)	9:00~10:30
秦野保健福祉事務所	秦野保健福祉事務所	0463 (82) 1428	木曜日 星期四	9:00~11:00
厚木保健福祉事務所	厚木保健福祉事務所	046 (224) 1111	月曜日 星期一	13:30~15:00
大和保健福祉事務所	大和保健福祉事務所	046 (261) 2948	火曜日 星期二	13:30~16:00
				17:00~20:00
足柄上保健福祉事務所	足柄上保健福祉事務所	0465 (83) 5111	木曜日 星期四	9:00~10:30
津久井保健福祉事務所	津久井保健福祉事務所	042 (784) 1111	月曜日 (第3) 星期一 (第3)	13:00~15:00
●横浜市		横浜市		
鶴見福祉保健センター	鶴見福祉保健センター	045 (510) 1832	水曜日 星期三	15:30~16:00
神奈川福祉保健センター	神奈川福祉保健センター	045 (411) 7138	水曜日 星期三	9:30~10:00
西福祉保健センター	西福祉保健センター	045 (320) 8439	金曜日 星期五	9:00~10:00
中福祉保健センター	中福祉保健センター	045 (224) 8332	木曜日 星期四	9:00~ 9:30
南福祉保健センター	南福祉保健センター	045 (743) 8242	金曜日 星期五	8:45~ 9:25
港南福祉保健センター	港南福祉保健センター	045 (847) 8438	金曜日 星期五	13:30~14:00
保土ヶ谷福祉保健センター	保土ヶ谷福祉保健センター	045 (334) 6344	月曜日 星期一	9:00~ 9:30
旭福祉保健センター	旭福祉保健センター	045 (954) 6147	水曜日 星期三	9:00~ 9:30
磯子福祉保健センター	磯子福祉保健センター	045 (750) 2445	金曜日 星期五	11:00~11:20
金沢福祉保健センター	金沢福祉保健センター	045 (788) 7840	火曜日 星期二	9:00~ 9:30
港北福祉保健センター	港北福祉保健センター	045 (540) 2362	火曜日 星期二	9:00~ 9:30
緑福祉保健センター	緑福祉保健センター	045 (930) 2357	火曜日 星期二	10:30~11:00
青葉福祉保健センター	青葉福祉保健センター	045 (978) 2438 ~2441	月曜日 星期一	10:30~11:00
都筑福祉保健センター	都筑福祉保健センター	045 (948) 2352	水曜日 星期三	9:00~ 9:30
戸塚福祉保健センター	戸塚福祉保健センター	045 (866) 8426	月曜日 星期一	13:30~14:00
栄福祉保健センター	栄福祉保健センター	045 (894) 6964	火曜日 星期二	9:30~10:00
泉福祉保健センター	泉福祉保健センター	045 (800) 2444	月曜日 星期一	9:00~ 9:30
瀬谷福祉保健センター	瀬谷福祉保健センター	045 (367) 5744	火曜日 星期二	10:30~11:00
結核予防会神奈川県支部中央相談所	結核予防会神奈川県支部中央相談所	045 (251) 2374 (14:00~18:00)	土曜日 星期六	14:00~18:00
横浜AIDS市民活動センター	横浜AIDS市民活動センター	045 (201) 8830 (14:00~18:00)	火曜日 星期二	18:00~19:30
●川崎市		川崎市		
川崎市保健福祉センター	川崎市保健福祉センター	044 (201) 3216	火曜日 星期二	9:00~10:00
幸区保健福祉センター	幸区保健福祉センター	044 (522) 7414	月曜日 星期一	10:30~11:00
中原区保健福祉センター	中原区保健福祉センター	044 (744) 3261	木曜日 星期四	15:30~16:00
高津区保健福祉センター	高津区保健福祉センター	044 (861) 3318	水曜日 星期三	10:00~11:00
宮前区保健福祉センター	宮前区保健福祉センター	044 (856) 3263	火曜日 星期二	10:00~11:00
多摩区保健福祉センター	多摩区保健福祉センター	044 (935) 3301	金曜日 星期五	10:30~11:00
麻生区保健福祉センター	麻生区保健福祉センター	044 (965) 5157	月曜日 星期一	9:00~11:30
川崎市健康・検診センター	川崎市健康・検診センター	044 (200) 1466	日曜日 星期日	10:00~12:00
				13:00~15:30
●横須賀市		横須賀市		
横須賀市保健所	横須賀市保健所	0468 (25) 6117	水曜日 星期三	9:00~11:00
			水曜日 (第2) 星期三 (第2)	18:00~19:30
●相模原市		相模原市		
相模原市保健所	相模原市保健所	042 (769) 8346	火曜日 星期二	9:00~10:30

2005年度神奈川県公立高等学校入学者選抜における在県外国人特別募集の実施等について 关于2005年度神奈川县公立高等学校入学选拔对本县外国人的特别招生

【在県外国人特別募集】
○志願資格 神奈川県公立高等学校への志願資格を有する人で、外国の国籍を有する（難民として認定された人を含む。）15歳以上の人で、入国後の在留期間が2005年4月1日現在で通算3年以内の人

○募集校 県立鶴見総合高等学校、県立神奈川総合高等学校、県立はしところ高等学校、県立ありまこ高等学校、県立ひばりが丘高等学校、横橋本高等学校、県立有馬高等学校、県立ひばりが丘高等学校、横浜市立横浜商業高等学校

○日程 一般募集の後期選抜に同じ。「募集案内」参照。
【引揚者等を保護者とする志願者の受検方法等申請（特別募集以外の募集で申請可）】

○受検方法等の申請ができる人 海外から引き揚げてきた人および海外から移住してきた人を保護者とする志願者のうち、原則として引き揚げ後または移住後6年以内の人で、かつ小学校4学年以上の学年に編入した人

【日本語での問い合わせ】 教育庁教育部高校教育課
 TEL：045-210-8251
【日本語以外での問い合わせ】 県外国籍県民相談窓口

【本県外国人特別招生】
○ 报名資格 具有进入神奈川县公立高等学校报名资格，持有外国国籍（包括“难民”资格。）15岁以上、来日时间至2005年4月1日止共计3年以上的人。

○ 招收学校 县立鹤见综合高等学校、县立神奈川综合高等学校、县立桥本高等学校、县立有马高等学校、县立ひばりが丘(Hibarigaoka) 高等学校、横浜市立横浜商业高等学校

○ 日 程 和普通招生的后期选拔日程相同。请参考《招生指南》。

【父母是归国者的报考学生及其报名方法（可申请特别招生外的报考）】

○ 可参加报考的人 从海外归来以及从海外移居到日本的人其子女，原则上归来后或在日本定居6年以上并且是从小学4年级以上的插班生。

【日文咨询】 教育厅教育部高校教育课 TEL：045-210-8251
【日文外的咨询】 县外籍县民咨询窗口

地球市民かながわプラザの紹介 地球市民神奈川广场（PLAZA）介绍

地球市民かながわプラザは、「こどもの豊かな感性の育成」、「地球市民意識の醸成」、「県民、NGOなどの国際活動の支援」を目的に、1998年、神奈川県が横浜市栄区に設置した施設で、各国の再現家屋や民族楽器などが展示されている「こどもの国際理解展示室」などの常設展示室、情報フォーラム、映像ライブラリー、多目的ホール、料理室などがあります。

情報フォーラムでは、誰でも、無料で、自治体やNGOが多言語で発行した国際交流・国際協力に関する雑誌やニュースレター、教育・防災・福祉・医療など様々な分野にわたる約300種類の資料を閲覧できるほか、フォーラムスペースを利用した打ち合わせをすることもできます。

【地球市民かながわプラザへの交通手段】
 JR根岸線本郷台駅下車 徒歩3分
【情報フォーラム開館時間】
 平日：9時～20時 土・日・休：9時～17時 月曜・年末年始休み
【日本語での問い合わせ】
 地球市民かながわプラザ情報フォーラム TEL：045-896-2977
【日本語以外での問い合わせ】 県外国籍県民相談窓口

地球市民神奈川广场，是为了“培育孩子丰富的感性”、“培养地球市民意识”、“支援县民、支援NGO等国际活动”为目的，于1998年在神奈川县的横浜市栄区设立的设施。里面有再现了亚洲各国的家居以及摆有民族乐器的“儿童国际理解展示室”的常设展厅、信息论坛、映像图书室、多功能厅、烹饪室等。

信息论坛，无论谁都可以在这里免费阅览到各自自治团体及NGO由多种语言发行的国际交流、国际协力的杂志和刊物，内容涉及教育·防灾·福利·医疗等各种领域。在这里除了可以阅览到大约300多种的资料外，还可利用信息论坛的空间召开会议。

【到地球市民神奈川广场(PLAZA)的交通】
 JR根岸线本郷台站下车后步行3分钟
【信息论坛(Forum)开馆时间】 平日：9点～20点
 周六·日·休：9点～17点 星期一·年末年初休息
【日文咨询】 地球市民神奈川广场(Plaza) 信息论坛(Forum)
 TEL：045-896-2977
【日文外的咨询】 县外籍县民咨询窗口

県外国籍県民相談窓口(中国語) 县外籍县民咨询窗口(中文)

名称	地点	咨询日	时间※	电话号码
县外籍县民咨询窗口	神奈川県民中心2楼	毎星期四・第4星期二	9:00～17:00	045-321-1339
县外籍县民法律咨询窗口		第4星期四	13:30～16:30	

※ 受理时间16:00结束